

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

いじめいじめ

町内小学生



私は、この人けん作文で「いじめ」について考えました。「いじめ」は、人にぼう力をふるったりしてその人がいやがることをやる、ということだと思います。その「いじめ」について考えました。

「いじめ」は、こてはしけなさいことです。人が苦しむことをするのはだめだと思います。だから自分がいじめをされてどう思うのかとどうことを考えてみることは大事だと思っています。そのことを考えるだけでも「いじめ」はこてはしけなさいということに分かると思います。

「いじめ」をするのはもちろんだめだと思いません。でも「いじめ」を見てみぬふりをするのもだめなことだと思います。でも、人がいじめられているところを止めることはとても勇気がいることだと思います。でも、苦しんでいる人を見てみぬふりすることはだめです。だから私はもしもいじめられている人がいたら助けたいと思います。

もし今は、まわりがいじめをしていなくてもいじめられている人を見つけたらしっかり助け、自分もいじめはしなさいと思います。

※原文を一部修正しています。

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)

ご存知ですか? 児童の権利に関する条約

児童の権利に関する条約は、1989年の国連総会で採択され、日本では1994年に発効しました。18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもの保護と援助を図り、健やかな成長や幸せのためにつくられました。子どもの権利を守りましょう。

【主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
- 子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきです。
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。



問い合わせ先 福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課
☎643-3134